



# 地域自治組織と自治体の在り方研究会 活動報告

三重県地方自治研究センター 主任研究員 佐々木 剛



発行所  
三重県地方自治研究センター  
三重県津市栄町2丁目361番地  
(一助)三重県地方自治労働文化センター内  
TEL059-227-3298  
FAX059-227-3116  
<http://www.mie-jichiken.jp/>  
info@mie-jichiken.jp

人口減少や少子高齢化、家族形態やライフスタイルの多様化等、社会環境や意識の変化によって、コミュニティの力が弱まっていると言われています。また、行政としてもこれまでの人口増・税収増を前提とした行政サービスの維持は困難になりつつあり、将来を見据えた自治体経営が求められています。

このような状況の中、不安なく暮らし続けられる地域を、住民と行政の協働で持続していくための仕組みとして近年、「地域自治組織」が注目を集めており、三重県内でも、少しずつその数が増えつつあります。

そこで、三重県地方自治研究センター（以下、「自治研センター」という。）では、2015年12月に『地域自治組織と自治体の在り方研究会』を設立し、地域自治組織がよりよい活動を行えるために自治体はどう関わるべきか、約1年間にわたり議論を続けてきました。

そして今年2月には、議論の結果をとりまとめた「地域自治組織と自治体の在り方研究会報告書」を刊行するとともに、研究報告会を開催しました。

本号では、その研究活動について、ご報告します。

## 1. 研究会の構成

研究会設立にあたっては、伊賀市、亀山市、伊勢市等で自治基本条例の策定や地域自治組織制度の検討に携わり、三重県内の自治体の地域自治組織の事情に精通されてみえる四日市大学学長（当時、副学長）の岩崎恭典教授に、座長への就任をお願いしたところご快諾いただき、研究会をとりまとめていただきました。

研究会の委員については、地域自治組織の有無に関わらず、県内の全ての自治体に対して研究会趣旨を説明し、研究会への参加をご依頼しました。その結果、県内の11の自治体が趣旨にご賛同いただき、研究会へご参加いただけました。

また、2016年7月には、地域自治組織の設立に向けて、本格的に調査検討を開始していた桑名市が研究会への参加を表明してくださいました。

最終的に、12名の自治体職員に委員に就任いただき、活発な議論を行いました。

## 2. 研究会の活動内容

研究会は、2015年12月7日（月）の第1回を皮切りに、2か月ないしは3か月に1度のペースで開催し、2017年1月13日（金）の最終回まで、全6回開催しました。第1回研究会では、まず座長の岩崎教授から、『地域自治組織をめぐる歴史的背景』と題した基調講話をいただきました。

講話を受け、「本格的な人口減少

社会を迎えるにあたり、人口が減少していく時代においても、地域住民が住み慣れた土地で安心して暮らしていくために、これまでの仕組みをどう変えていくかという発想が大切である」という想いを研究会全体で確認しました。その後、地域自治組織を設立する意義の確認と、各自治体における現状と課題の共有を図りました。

第2回研究会からは、第1回研究会で持ち寄られた課題の中でも、特にとどの自治体でも共通する課題を各回の協議テーマとして設定し、委員からの事例報告も交えながら議論を進めました。

## 地域自治組織と自治体の在り方研究会・委員名簿（順不同・敬称略）

- 座長 岩崎 恭典（四日市大学学長）
- 委員 丸山 美幸（伊勢市・市民交流課）
- 高木 達彦（松阪市・地域づくり応援室）
- 市川 英二（鈴鹿市・地域協働課）
- 西口 幸伸（亀山市・地域づくり支援室）
- 林 祥貴（熊野市・市長公室）
- 梶本 節子（名張市・地域経営室）
- 柘植 将（伊賀市・地域づくり推進課）
- 森平 敦史（津市・地域連携課）
- 野村 藤浩（鳥羽市・市民課）
- 出口 尚規（志摩市・人権市民協働課）
- 小河 信彦（東員町・政策課）
- 中西 伸也（桑名市・地域コミュニティ企画室）

なお、研究会では、自治体職員の見解だけでの偏った議論とならないよう、視察や特別参加者の招致を行い、多様な立場の方の見解を取り入れることを心掛けました。

● 視察

2016年3月に松阪市市民活動センターを、同年4月に関市市民活動センター（岐阜県）を訪問して、地域自治組織を含め、地域の諸団体の活動を広く支援されている中間支援組織の取組みを学ばせていただくとともに、意見交換を行いました。

中間支援組織の方が地域の団体を支援する中で日頃感じる課題のほか、行政に期待することとして、「自治体の持つ信頼性を活かし、企業や団体間に横串を刺す役割を」「地域自治組織と他団体が連携するため受け皿づくりや、多様な方が地域づくりに参画しやすい仕組みづくりを」といった意見を伺うことができました。

● 特別参加者の招致

第4回研究会に、名張市の地縁法人美旗まちづくり協議会会長の室谷芳彦さんと、亀山市の昼生地区まちづくり協議会事務局長の田名瀬寛之さんをお招きし、地域で長年活動されているお二人から、地域や組織の実状についてご報告いただきました。

あわせて、地域での日々の活動とおして感じることや悩みを伺いながら、地域がより活動しやすくなるために、自治体がどう関わるべきな

のか、地域は何を望まれているのか、ご意見をいただきました。

また、第5回研究会では、三重県地域連携部地域支援課 山田晶さんをお招きし、地域自治組織の活動の持続・発展に向けた都道府県と市町の連携の在り方や、地域・市町が県に期待する役割等について、意見交換を行いました。



関市市民活動センター視察  
(2016年4月13日)

研究会への特別参加者の招致  
(第4回研究会・2016年7月13日)



3. 報告書について

2月に刊行した「地域自治組織と自治体の在り方研究会報告書」は、これから地域自治組織の仕組みを導入していく、もしくはすでに導入している自治体の職員に、参考資料として活用いただくことを想定して作成しました。

報告書には、先行自治体の経験（苦労）や知識という、大変価値のある情報が詰まっています。新たに取組む自治体が、報告書をおして推進の流れや起こり得る課題の範囲を予め把握することで、ゼロから情報を集めながら取り組んでいくよりも円滑に、地域自治組織の設立を進めていただくと考えます。

報告書は全5章で構成しています（図1参照）。以下、各章の概要を簡単に紹介します。

● 第1章

第1章は、「地域自治組織とは」と題して、本研究における「地域自治組織」の定義や、地域自治組織の主な特徴・組織構成について述べています。

全国的に組織の設立が進む社会的背景として、市町村合併や人口減少、地域環境の変化の3点を挙げて説明しています。

あわせて、地域自治組織を設立することの意義として、「地域の実情に即した、きめ細かい課題対応ができる」「既存組織の活動の補完や負担軽減につながる」等、5点を挙げています。

「そもそも地域自治組織とはどの

ようなものか」「なぜ必要で、設立することで地域にどのようなメリットがあるのか」といった基本的な部分を確認いただくことができます。

● 第2章

第2章は、「地域自治組織をめぐる現状と課題」と題し、情勢把握として、内閣府の調査による全国的な組織の設置状況や国の動き、全国の200以上の自治体が加入している小規模多機能自治推進ネットワーク会議の取組み、そして三重県内自治体の組織の設立状況について紹介しています。

そして第2章の最後には、取組みを進める上での課題として、本研究会に持ち寄せられ議論を行った課題について、進捗ごとに分類し直したのを見取り図として表してあります。組織設立を進めていくための流れや、どの段階でどのような課題検討が必要なのかといったことの確認ができます。

また、第3章からは、この図に対応する形で構成してありますので、関心のある課題が報告書のどこで述べられているのかを確認いただくことができます。

● 第3章～第5章

第3章から第5章にかけては、持ち寄せられた課題に対し、研究会で挙げられた意見についてまとめています。

第3章は「自治体・地域の機運醸成に向けて」と題し、地域自治組織を設立する前段階として何よりも大



〔図1〕地域自治組織と自治体の在り方報告書の全体構成

|   |   |                     |                     |   |   |
|---|---|---------------------|---------------------|---|---|
| <b>第1章</b>  | <b>地域自治組織とは</b>   |                     |                     |   |   |
|   | 1. 本研究における「地域自治組織」とは<br>2. 地域自治組織の特徴と組織構成<br>3. 地域自治組織の導入が進む背景<br>4. 地域自治組織制度導入の意義  |                     |                     |   |   |
| <b>第2章</b>  | <b>現状と課題</b>  |                     |                     |   |   |
|   | 1. 全国的な動向<br>2. 三重県内自治体の取組み状況<br>3. 地域自治組織の取組みを進める上での課題   |                     |                     |   |   |
| <b>第3章</b>  | <b>機運醸成に向けて</b>   |                     |                     |   |   |
|   | <table border="1"> <tr> <td><b>1. 庁内の意識醸成</b></td> <td><b>2. 地域の意識醸成</b></td> </tr> <tr> <td>           (1)職員の理解浸透・意識改革<br/>           (2)庁内の体制構築<br/>           (3)地域と自治体の連絡窓口整理<br/>           (4)議会・議員との関係整理         </td> <td>           (1)住民の理解促進<br/>           (2)自治会との関係整理<br/>           (3)組織設立に向けた働きかけ         </td> </tr> </table> | <b>1. 庁内の意識醸成</b>   | <b>2. 地域の意識醸成</b>   | (1)職員の理解浸透・意識改革<br>(2)庁内の体制構築<br>(3)地域と自治体の連絡窓口整理<br>(4)議会・議員との関係整理 | (1)住民の理解促進<br>(2)自治会との関係整理<br>(3)組織設立に向けた働きかけ |
| <b>1. 庁内の意識醸成</b>   | <b>2. 地域の意識醸成</b>   |                     |                     |   |   |
| (1)職員の理解浸透・意識改革<br>(2)庁内の体制構築<br>(3)地域と自治体の連絡窓口整理<br>(4)議会・議員との関係整理 | (1)住民の理解促進<br>(2)自治会との関係整理<br>(3)組織設立に向けた働きかけ   |                     |                     |   |   |
| <b>第4章</b>  | <b>円滑な活動に向けて</b>  |                     |                     |   |   |
|   | <table border="1"> <tr> <td><b>1. 基本的な制度の検討</b></td> <td><b>2. 行政からの支援体制</b></td> </tr> <tr> <td>           (1)区域設定の考え方<br/>           (2)地域代表性の確保<br/>           (3)事務局体制の充実<br/>           (4)地域計画の策定         </td> <td>           (1)地域担当職員制度の在り方<br/>           (2)財政支援の在り方<br/>           (3)拠点施設の整備         </td> </tr> </table>          | <b>1. 基本的な制度の検討</b> | <b>2. 行政からの支援体制</b> | (1)区域設定の考え方<br>(2)地域代表性の確保<br>(3)事務局体制の充実<br>(4)地域計画の策定             | (1)地域担当職員制度の在り方<br>(2)財政支援の在り方<br>(3)拠点施設の整備  |
| <b>1. 基本的な制度の検討</b>   | <b>2. 行政からの支援体制</b>   |                     |                     |   |   |
| (1)区域設定の考え方<br>(2)地域代表性の確保<br>(3)事務局体制の充実<br>(4)地域計画の策定             | (1)地域担当職員制度の在り方<br>(2)財政支援の在り方<br>(3)拠点施設の整備  |                     |                     |   |   |
| <b>第5章</b>  | <b>活動の持続・発展に向けて</b>   |                     |                     |   |   |
|   | 1. 組織の継承<br>2. 活動資金の確保<br>3. NPO・企業との連携促進<br>4. 都道府県による支援の在り方   |                     |                     |   |   |

切な「庁内の意識醸成」と「地域の意識醸成」に関する課題について触れています。

続く第4章は「地域自治組織の円滑な活動に向けて」と題し、地域自治組織の立ち上げや活動がより円滑に進められるような制度の在り方や、自治体からの支援体制の構築に関する課題について整理しています。

そして第5章は「地域自治組織の活動の持続・発展に向けて」と題し、住民が主体性をもって組織を運営し、発展させていくための課題として、組織の継承や他団体との連携等

の課題について記述しています。

なお、研究会では課題解決に向けた具体的な対策についてはあまり言及しませんでした。なぜなら、課題に対する万能的解決策というものは存在せず、それぞれの地域の事情に合わせた対応を考えていく必要があるためです。ただし、各課題の解決に向けて自治体が忘れてはならない心構えや考え方、留意点等については一定の方向性を見出したことから、第3章以降ではその点をくわしく記述しています。あわせて、研究会の中で報告された事例について、ごく簡単ではありますが記述してあ

ります。ご自身の自治体で課題対応を検討するための資料としてぜひご利用ください。

報告書は自治研センターのホームページ (<http://mie-jichiken.jp/>) で公開しています。地域担当や協働担当の職員に限らず、多くの職員の方にお読みいただくことで、自治体全体としての意識を高めていただきたいと思います。そして、県内各地で地域自治組織の設立が進み、活動が活発化することで、地域住民の幸せな暮らしの実現につながれば幸いです。

**4. 今後の自治研センターの取組み**

報告書でも触れたとおり、国としても近年、地域自治組織の重要性を認識して、組織設立や運営に対する支援を進めていく姿勢を明らかにしています。最近では、総務省が「地域自治組織のあり方に関する研究会」（座長は法政大学・名和田是彦教授）を立ち上げています。この研究会では、法人制度を含めた地域自治組織の諸課題について議論し、本年夏頃を目処に報告書を取りまとめるとされています。

当センターとしても、本格的な人口減少社会を迎えるにあたって、地域自治組織の仕組みはさらに重要性が増すと考えています。そのため、研究会自体は本年度で終了しましたが、引き続き調査研究が必要なテーマであると捉えています。

また、研究会に参加いただいた委員の方から「地域自治組織の担当者が集まって、情報共有や意見交換ができる場所は大変有意義であり、このような機会をぜひ提供し続けてほしい」との要望を、研究会終了後も多数お寄せいただきました。

そこで、来年度は、県内の地域自治組織のさらなる普及・拡大・発展のために、小規模多機能自治推進ネットワーク会議とも積極的に連携を図りながら、三重県内の自治体間の情報共有や意見交換の場を設けていきたいと考えています。

現場が直面する様々な課題の解決に少しでもつながるよう、活動を続けていきますので、引き続きご協力をよろしく願います。

# 地域自治組織と自治体の在り方研究報告会 及び 小規模多機能自治推進ネットワーク会議

## 東海ブロック会議 開催

平成29年2月16日(木)に、当センターも加入している「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」との共同主催で、「地域自治組織と自治体の在り方研究報告会 及び 小規模多機能自治推進ネットワーク会議・東海ブロック会議」を開催しました。

当日は、自治体や中間支援組織、まちづくり協議会などから約50名の方がご参加くださいました。

第1部では、「地域自治組織と自治体の在り方研究会」の概要を事務局から報告した後、研究会で座長を務めていただいた、四日市大学学長の岩崎恭典教授に、「研究会総括」と題してご講演いただきました。

岩崎教授からは、「国が地域自治組織に関する新たな制度構築に向けた検討を行っている今こそ、現場の課題を積極的に伝えていくべきである。その意味で今回の研究会と、どの自治体でもぶつかるであろう課題の範囲を示した報告書の刊行は、大変意義深いものであった」との講評をいただきました。

また、地域づくりについて「自治体と地域住民が問題意識を共有し、共通の土台に立って取り組んでいくことが何よりも大切である」と述べられました。その上で、「地域の理解を促すためには、『人口や税収が

減少する時代に生きていく我々の子どもや孫たちが将来幸せに暮らせるために、地域の暮らしをみんなで支える仕組み(地域自治組織)を、地域がまだ元気なうちに構築しておくことが、今を生きる我々の責務である」ということを根気よく伝えていかなくてはならない」とまとめられました。

第2部では、小規模多機能自治推進ネットワーク会議事務局の板持周治さん(鳥根県雲南市地域振興課)による、小規模多機能自治をめぐる全国的な情勢の報告と、気づきや課題、対策を共有するためのワーク



講演いただく岩崎恭典教授

ショップが行われました。

課題を全体共有する場面では、「地域住民からの理解がなかなか得られない」「地域よりもまずは首長や幹部職員をはじめとした自治体職員の認識や覚悟が足りない」といった課題や、「事務局体制をどう充実させるか」「イベントを行う組織から課題解決を図れる組織へはどう切り替えていくのか」といった課題が発表されました。

そして、それぞれの課題に対し、参加者や岩崎教授からアドバイスをいただきました。

限られた時間ではありましたが、会場全体で意識を高め、学び合っていたことができたのではないかと思います。ご多忙の中ご参加いただいた皆様、誠にありがとうございます。



第2部のワークショップの様子

### 退任のご挨拶

主任研究員 佐々木 剛

2015年5月に鈴鹿市からの派遣で研究員を務めさせていただきましたが、この3月末をもって約2年間の勤務を終え、鈴鹿市へ戻る事になりました。

赴任した当初は、自治研究とはどういうものなのか、どのような研究に取り組むことが県内自治体や鈴鹿市の役に立っているのか、研究をどのような方向に進めていくのが最良なのか：自問自答してもなかなか答えが見出せず、悩む時期もありました。でも振り返ってみれば、毎日があっという間に過ぎていきました。それだけ新鮮で充実した日々を送っていたのだと、今になって実感します。

自治研センターでは、市役所のように所属に縛られることなく、セミナーや視察に参加させていただくことができ、多様な方と出会い、多様な視点や考えに触れることで、知見を広めることができました。また、事業を企画立案し、主体的に取り組んでいくという経験もさせていただきました。貴重な機会をいただいたことに感謝いたしますとともに、これからも一層精進を重ねていきたいと思います。

最後になりますが、研究活動や事業運営にご協力いただいた皆様に、この場をお借りして心から御礼申し上げます。退任のご挨拶とさせていただきます。

2年間、本当にありがとうございました。